

随意契約理由

令和7年(2025年)4月1日

契約担当課名	こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課
発注担当課名	こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課
契約名称	令和7年度豊中市妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査審査事務委託契約
契約内容	妊婦健康診査、産婦健康診査、乳児一般(1か月児)健康診査、新生児聴覚検査の請求に係る取りまとめ及び審査事務
契約締結日 及び契約期間	令和7年4月1日 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	一般社団法人 大阪府医師会 (大阪市天王寺区上本町2丁目1番22号)
契約金額	受診件数1件につき60円(消費税等別途)
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 当該健康診査事業は、医師としての専門知識、経験に基づき実施される専門性の高い医事行為であり、府内の医療機関の取りまとめを行う業務の性質上、競争入札に適しないため。